



施設・イベント等の対応について

国による緊急事態宣言の延長及び千葉県からの協力要請を受け、本市における、施設・イベント等の対応について、9月12日(日曜日)までの間、現在の対応を継続いたします。

なお、今後の対応については、遅くとも9月10日(金曜日)までにお知らせします。

本日、習志野市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、本部長(市長)より、市内の医療提供体制・救急搬送体制がひっ迫していることに触れ、改めて職場内での、時差出勤など勤務体制の取り組みや、不要不急の外出自粛の徹底など、職場内での危機意識の高揚を強く指示し、取り組みを強化することが決まりました。

また、市民に対しては、市長メッセージとして危機感の共有と感染対策の啓発を行うなど、庁舎内外に対し、緊急事態であることの周知啓発を行っております。

問合せ先

新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

電話：047-453-9211(直通)